

①

令和3年度
9月補正予算(案)のポイント

令和3年9月2日



令和3年度9月補正予算(案)のポイント

令和3年度9月補正予算(案) 93億94万円(一般会計 77億1,639万円、特別会計 15億7,455万円、企業会計 1,000万円)

「新型コロナウイルス感染症対策」として、「市民の安全・安心の確保」、「地域経済の活性化」及び「デジタル化の推進」をキーワードに予算を編成

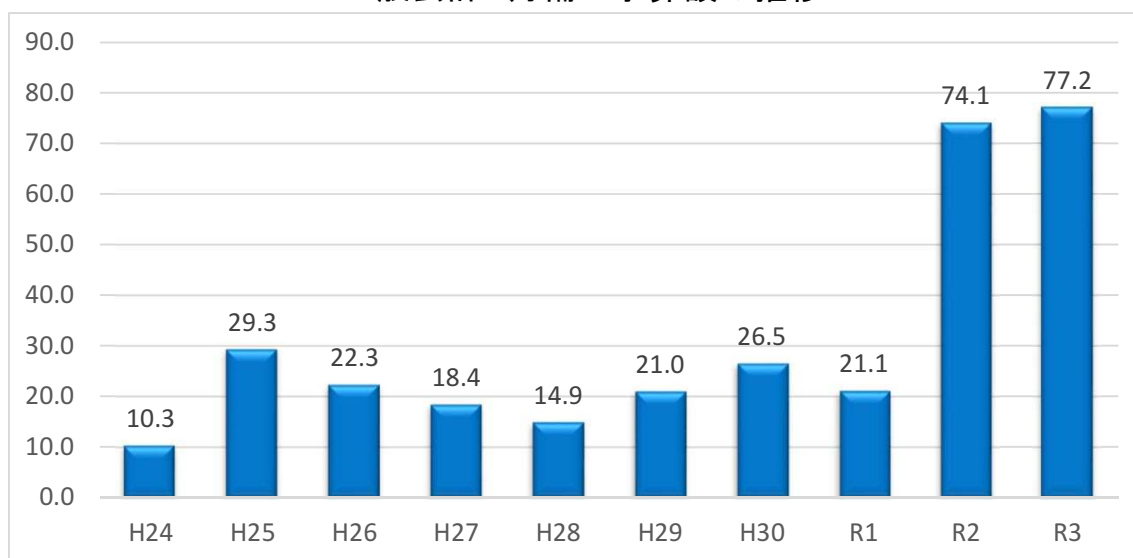
1 予算(案)の規模

- ★ 一般会計の補正予算の規模は約77億2千万円の増額で、前年度と比較すると約3億1千万円の増加。一般会計の9月補正予算の規模としては政令市移行後最大。
- ★ 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として「市民の安全・安心の確保」に約23億3千万円、「地域経済の活性化」に約3億5千万円、「デジタル化の推進」に約7億4千万円の増額を計上。
- ★ このほか、財政調整基金への積立金27億円、緊急的な感染症対策や災害対応等に備えるための予備費10億円、清水港港湾整備事業費負担金2億1千万円の増額、市税過誤納金の払戻金2億円等を計上。

(単位:千円)

区分	令和3年度 9月補正予算額	令和2年度 9月補正予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	7,716,388	7,410,784	305,604	4.1
特別会計	1,574,548	1,276,312	298,236	23.4
企業会計	10,000	108,700	△ 98,700	△ 90.8
合計	9,300,936	8,795,796	505,140	5.7

一般会計9月補正予算額の推移



※一千万円未満は四捨五入。

2 予算(案)の財源

- ★ 特定財源としては、主に地方創生臨時交付金等の国庫支出金などを活用。
- ★ 一般財源としては、地方交付税、臨時財政対策債、令和2年度の決算剰余金(繰越金)等を財源とした。

3 主要事業のポイント

(A) 新型コロナウイルス感染症対策

3,419,721 千円

① 市民の安全・安心の確保

2,330,819 千円

～爆発的感染拡大への緊急対策～

- ★ 新型コロナウイルス感染症患者が自宅療養する際の不安を払拭するとともに、適時適切な治療に結びつけるための取組を強化
- ★ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入院やPCR検査等の医療需要の急激な増加に対応

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 在宅ドクターサポート事業 (財源:国庫負担金 1/2、 県補助金 10/10)	自宅療養する新型コロナウイルス感染症患者等に対する体調変化の早期発見、感染症のまん延防止及び適時適切な治療の提供のための医師による電話等での健康観察の実施内容を拡充 ※主な拡充内容は下表のとおり	195,200
2 感染症患者医療扶助費 (財源:国庫負担金 3/4)	新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、勧告入院患者に係る入院医療費自己負担額の助成経費を増額 ・対象者 新型コロナウイルス感染症患者 ※病状の程度が重篤化するおそれがあると認められる方等で、入院加療が必要となった方に限る ・助成人数 316人/年 → 1,461人/年	181,470
3 行政検査自己負担額支給事業 (財源:国庫負担金 1/2)	新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、PCR検査等行政検査に係る自己負担額の支給経費を増額 ・対象者 医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方 など ・助成件数 73,000件/年 → 229,878件/年	796,400
4 PCRセンター運営事業 (財源:国庫負担金 1/2)	新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、PCRセンター運営経費を増額 ・実施場所 各区1か所(計3か所) ・実施件数 2,940件/年 → 14,447件/年	183,500

	拡充前	拡充後(令和3年8月20日(金)～)
対象者	重症化するおそれのある自宅療養者 (患者と同居する濃厚接触者を含む)	すべての自宅療養者 (患者と同居する濃厚接触者を含む)
運用方法	自宅療養者と医療機関とを保健所がマッチングし、原則1日1回、電話等での健康管理を実施	受診医療機関が自宅療養者の意向を確認し、原則1日1回、電話等での健康管理を実施
実施単価	初回健康観察 : 保険診療 2回目以降健康観察 : 730円/回 往診外来診療 : 保険診療	初回健康観察 : 保険診療+2,500円/回 2回目以降健康観察 : 1,000円/回 往診外来診療 : 保険診療+30,000円/回
貸出備品	パルスオキシメーター: 既存の160台を活用	パルスオキシメーター: 新たに500台購入(計660台)
実施規模	延実施回数: 7,488回/年(実人数: 384人/年) 実施箇所数: 市内医療機関50か所	延実施回数: 172,026回/年(実人数: 8,846人/年) 実施箇所数: 市内医療機関130か所程度
総事業費	6,189千円	201,389千円

【在宅ドクターサポート事業の主な拡充内容】

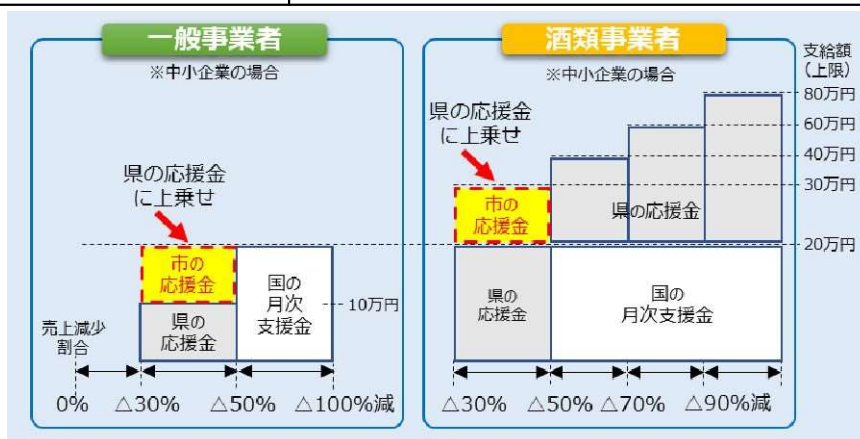
★「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態措置」の適用を受け、売上が減少している事業者を支援

★ 中小企業等の資金調達に対する助成を通じて、事業者のコロナ禍における事業継続を支援

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
5 事業者応援金支給事業 (財源:臨時交付金)	「まん延防止等重点措置」及び「緊急事態措置」の影響を受け、売上が減少している事業者に対し、静岡県の「中小企業者等応援金」に協調し、応援金を支給 ・対象者 市内の中小法人及び個人事業者 約5,800者 ・支給要件 令和3年8月又は9月の売上が、令和元年又は令和2年同月と比較して、30%以上50%未満減少していること 休業要請等に係る県の協力金を受給していないこと など ・支給額 売上減少額から県中小企業者等応援金の受給額を除いた額 ・上限額 中小法人10万円/月、個人事業者5万円/月 ・支給回数 2回(8月分、9月分) ・申請時期 県の交付スケジュールに合わせ受付開始	800,000
6 新型コロナウイルス感染症対策特別利子補給事業 (財源:臨時交付金)	静岡県の「景気変動対策貸付」と協調し、実質無利子での借入を可能とする利子補給制度の期間延長に伴う増額 ・対象者 県制度融資「経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応)」を利用した市内中小企業・小規模事業者 ・補給期間 融資開始から3年間(1年毎助成) ・補給率 セーフティネット4号及び危機関連保証 1.30% セーフティネット5号 1.40%	8,267
7 新型コロナウイルス感染症 経済変動対策資金特別利子 助成基金積立金 (財源:臨時交付金)	「新型コロナウイルス感染症対策特別利子補給事業」を実施するための基金への積立金の増額 ・基金積立済額 1,547,000千円 ・今回増加額 165,982千円 ・積立後基金額 1,712,982千円 ・執行予定額 3年度 666,171千円 4年度 647,846千円 5年度 368,063千円 6年度 30,902千円	165,982



【事業者応援金支給事業 支給のイメージ】

② 地域経済の活性化

346,625 千円

～経済活動再開時の追い風となる施策～

★全国的に県境をまたぐ移動や行動の制限が緩和された際に、市内外からの観光需要を本市に取り込むため、旅行業者や宿泊事業者等による誘客の取組を支援

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 団体旅行等誘致事業 (財源:臨時交付金)	貸切バスやタクシーを利用した市内を目的地とする旅行商品の造成・催行に対する助成 1 市外発着バスツアーの催行 ・対象事業 市外発着で、大型貸切バスを使用し、2か所以上の市内観光施設等を利用するツアーの催行 ・補助額 ①宿泊 100千円/貸切バス1台 ②日帰り 50千円/貸切バス1台 2 市内発着ツアー(貸切バス・タクシー)の造成・催行 ・対象事業 市内発着で、貸切バス又はタクシーを使用し、2か所以上の市内観光施設等を利用するツアーの造成・催行 ・補助額 ①造成 造成に係る経費の1/2 ※上限200千円/ツアー ②催行 バス利用 20千円/台 タクシー利用 10千円/台	60,000
2 地域型宿泊誘客事業費助成 (財源:臨時交付金)	市内宿泊事業者を中心に組織された団体が、地域や事業者の課題等に応じて実施する誘客事業に対する助成 ・対象者 ホテル旅館組合など、市内宿泊事業者を中心に組織された団体 ・対象事業 観光誘客のためのインセンティブ事業 宿泊客受入のための環境整備事業 市場環境の変化に対応した情報発信事業 ・補助率 インセンティブ事業 10/10 事務経費・環境整備事業等 2/3 ・上限額 団体内の宿泊施設定員数に応じて設定	100,000

- ★ 消費を喚起するためのキャンペーンの実施により中心市街地における賑わいの回復を促進
- ★ 市内産農産物の新しい消費機会の開拓を推進することにより地元農業者を支援

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
3 地域消費促進キャンペーン事業 (財源:臨時交付金)	賑わいと経済活力の回復を図るための消費促進キャンペーン等の実施 1 消費促進キャンペーン ・実施内容 対象店舗で1,000円以上の買い物をした方に、抽選で総額8,000万円相当の豪華地場産品等をプレゼント ・対象店舗 静岡・清水の中心市街地活性化区域内の商店街・大型店 約1,400店 ・実施期間 令和4年1月下旬から2週間 2 シンボルイベント ・実施時期 令和4年2月上旬 (静岡地区・清水地区 各1回) ・実施場所 青葉シンボルロード等 ・実施内容 人気飲食店等の出店、ステージイベント	100,000
4 農産物地産地消拡大事業 (財源:臨時交付金)	売上が減少した市内産農産物の地産地消の拡大に向けた農産物の配付等の実施 ・対象農産物 わさび、花き、観光石垣いちご ・支援内容 ①わさび 店舗でのわさびの提供やメニュー化を検討してもらうよう、市内飲食店(約200店舗)に対して市内産わさびを配付 ②花き 本市に婚姻届を提出した方(約1,000組)に対して、市内生花店で花束と交換できる引換券を配付 ③観光石垣いちご 本市に転入した方(約2,000組)に対して、観光いちご狩りの招待券を配付 ・実施期間 ①令和4年1月～3月(予定) ②③令和3年11月～令和4年3月(予定)	12,970



【地域消費促進キャンペーン事業のイメージ】

③ デジタル化の推進

742,277 千円

～感染症を契機とした次世代につながる取組～



★ 市内小・中学校に学習用情報端末等を整備し、児童・生徒のICT教育を推進

★ インフラ分野におけるデジタル化を推進し、道路行政のサービス水準の向上及びコストの削減を促進

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 学習用情報端末整備事業 (財源:臨時交付金)	GIGAスクール構想の実現に向けて、「小中学校1人1台端末」の全学年における運用を早期に開始するため、令和4年度に整備を予定していた小学1・2年生分及び学級担任以外の教員分の学習用情報端末等を前倒して整備 ・整備数量 小学1・2年生分 9,534台 教員分(学級担任以外) 735台	725,777
2 インフラ分野のDX推進プラン策定事業 (財源:臨時交付金)	インフラ分野におけるDX推進のための計画策定 ・実施内容 デジタル化の最新技術の整理 インフラ業務分野の課題整理 導入・活用技術等の選定 推進プランの策定	9,000
3 道路関係データ取得活用事業 (財源:臨時交付金)	公用車の走行データを道路整備の効果測定や路面修繕等の効率化に活用するため、(株)ユピテルとの共同研究を実施 ・実施内容 公用車を活用した走行データの取得 AI画像分析技術の開発 データ活用手法の検討	7,500



【学習用情報端末を活用した授業の様子】

Before

従来型建設機械による施工

丁張りを目安に掘削位置をオペレータが判断し建設機械を操作

➔

After

AI搭載建設機械による自動施工

自動化、自律化施工により建設現場を省人化する

【インフラ分野におけるデジタル活用事例のイメージ】

※国土交通省インフラ分野のDX推進本部の資料より抜粋

(B) その他

4,296,667 千円



- ★ 災害発生時において、市民をより迅速かつ安全に避難させるための情報収集体制を強化
- ★ 介護施設の防災・減災対策を支援し、大規模災害時にも事業を継続できる体制を強化
- ★ 官民協働により人が集まる拠点を整備し、市内への誘客や周遊を推進

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 静岡型災害時総合情報サイト 構築事業(ドローン活用事業)	熱海市で発生した土砂災害を受け、自然災害発生時にドローンを活用して被害状況等の情報収集を迅速に行い、危険箇所の把握や市民の安全な避難誘導に活用できる体制を強化 ・実施内容 ドローン及びタブレットの購入 各5台 操作等研修の受講	8,600
2 介護保険施設防災改修等 事業費助成 (財源:国庫補助金 10/10、2/3)	災害時における介護施設の事業継続に必要な防災・減災対策に対する助成 1 非常用自家発電設備の整備 ・交付先 認知症対応型共同生活介護等 8施設 ・補助率 定員30人以上 3/4 定員30人未満 10/10(上限7,730千円) 2 受水槽設置等の給水設備整備 ・交付先 小規模多機能型居宅介護等 2施設 ・補助率 3/4 3 浸水や土砂流入を防ぐ止水板の設置 ・交付先 認知症対応型共同生活介護 1施設 ・補助率 10/10(上限7,730千円)	71,571
3 「(仮称)トライアルパーク蒲原」 整備事業 (財源:寄附金)	清水区蒲原に新規開設を予定している「(仮称)トライアルパーク蒲原」における付帯施設の整備 企業版ふるさと納税による寄附金を財源に活用 ・整備内容 サイクルステーション等付帯施設	20,000



【導入予定のドローンのイメージ】



【(仮称)トライアルパーク蒲原のイメージ】

<債務負担行為>

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 橋りょう整備事業 (公共・国県道)	(一)富士由比線寺尾橋の橋りょう架替工事委託契約に係る債務負担行為の新規設定。 ・期間 令和4年度～令和9年度 ・供用開始年度 令和11年度(予定)	(2,170,000)